

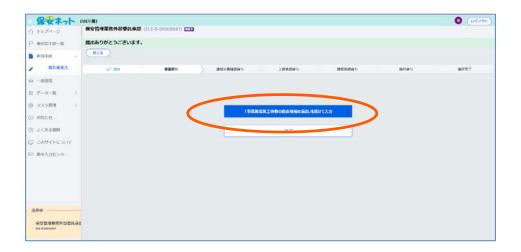
保安ネット(電子申請)における 外部委託承認の入力方法について

令和2年10月 関東東北産業保安監督部 電力安全課

保安ネットにおける手続選択

- 手続選択では【保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の届出/変更の届出】を選択する。
- 保安管理業務外部委託承認に関わる情報を入力後、【「事業用電気工作物の保安規程の届出」を続けて入力】を必ず選択する。





保安管理業務外部委託承認の注意事項

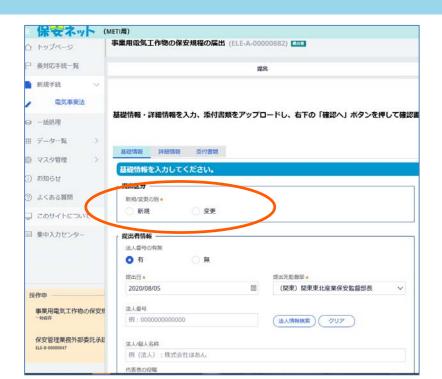
- 需要設備であって、設備条件確認書のイロハ要件を満たしている場合はチェックを入れる。 (点検頻度フロー図の要件にはチェックを入れない。当該項目は太陽電池発電所に使用。)
- 絶縁監視装置が付いている場合は【有】にチェックを入れる。
- 無停電の年次点検が【有】の場合、以下の書類を添付書類にアップロードする。
 - ・年次点検要件チェックリスト
 - ・設置者の長期年次点検計画





事業用電気工作物の保安規程の届出の注意事項

- 新設・設置者変更(設変)は提出区分を【新規】を選択する。委託先を変更した場合等は【変更】を選択する。
- 新設の場合は【監督部への確認事項】に「新設 ○○年○月○日受電予定」を記載する。
- 設置者変更(設変)の場合は【監督部への確認事項】に「設変 旧設置者名:○○株式会 社 旧事業場名:○○工場」を記載。
- 委託先を変更した場合は【監督部への確認事項】に「委託先変更 旧委託先:○○保安株式 会社」を記載する。





事業用電気工作物の保安規程の届出の注意事項

- 委託先を変更した場合は保安規程変更理由を【電気主任技術者関連情報を変更したため】を選択する。内容詳細に【委託先変更 旧委託先:○○保安株式会社】を記載する。
- 変更年月日は委託契約の有効期間開始日を記載する。



事業場番号について①

- 電力安全課では、業務変革のためのDX(デジタルトランスフォーメーション)推進活動の一環として、「事業場番号」を導入します。
- この番号は、国が管理する自家用事業場データにおいて、事業場毎に付与しています。
- 事業場番号の導入により、間違いの無い事業場管理、具体的な相談等が期待出来、 さらに、国が行う業務において負担の軽減が図られます。

<使用方法(外部委託承認申請)>



- ①「初めて申請する事業場」を選択する。
- ②事業場番号は「譲渡された事業場番号※」に記入する。
- ※今後、システム改修により「事業場番号」に変わる予定。

事業場番号について②

- 委託先が変更になっても事業場番号は変わりませんので、委託先が変わることを想定し、 管理する必要があります。
- 保安法人又は電気管理技術者は事業場番号を必ず設置者に通知し、適切に管理し て頂きたいと思います。

<管理方法>

点検ファイル

○○株式会社

経済産業省

20201008-関東-ELE 2020年10月8日

株式会社 表取締役 〇〇

関東東北産業保安監督部長

安管理業務外部委託承認について

この件について、・・・・

事業場名 〇〇工場 申請年月日 2020年10月1日 点検ファイル(点検記録を綴ったファイル)に保安 管理業務外部委託承認の施行文書も入れる。

点検記録・点検ファイル等に事業場番号を記載する。



新しい委託先は事業場番号を認識することが可能

自家用電気工作物点検報告書

事業場名:○○丁場(事業場番号:999999

住所:埼玉県さいたま市中央区新都心1 実施年月日:令和〇年〇月〇日〇時〇分

検査員:関東 太郎 印